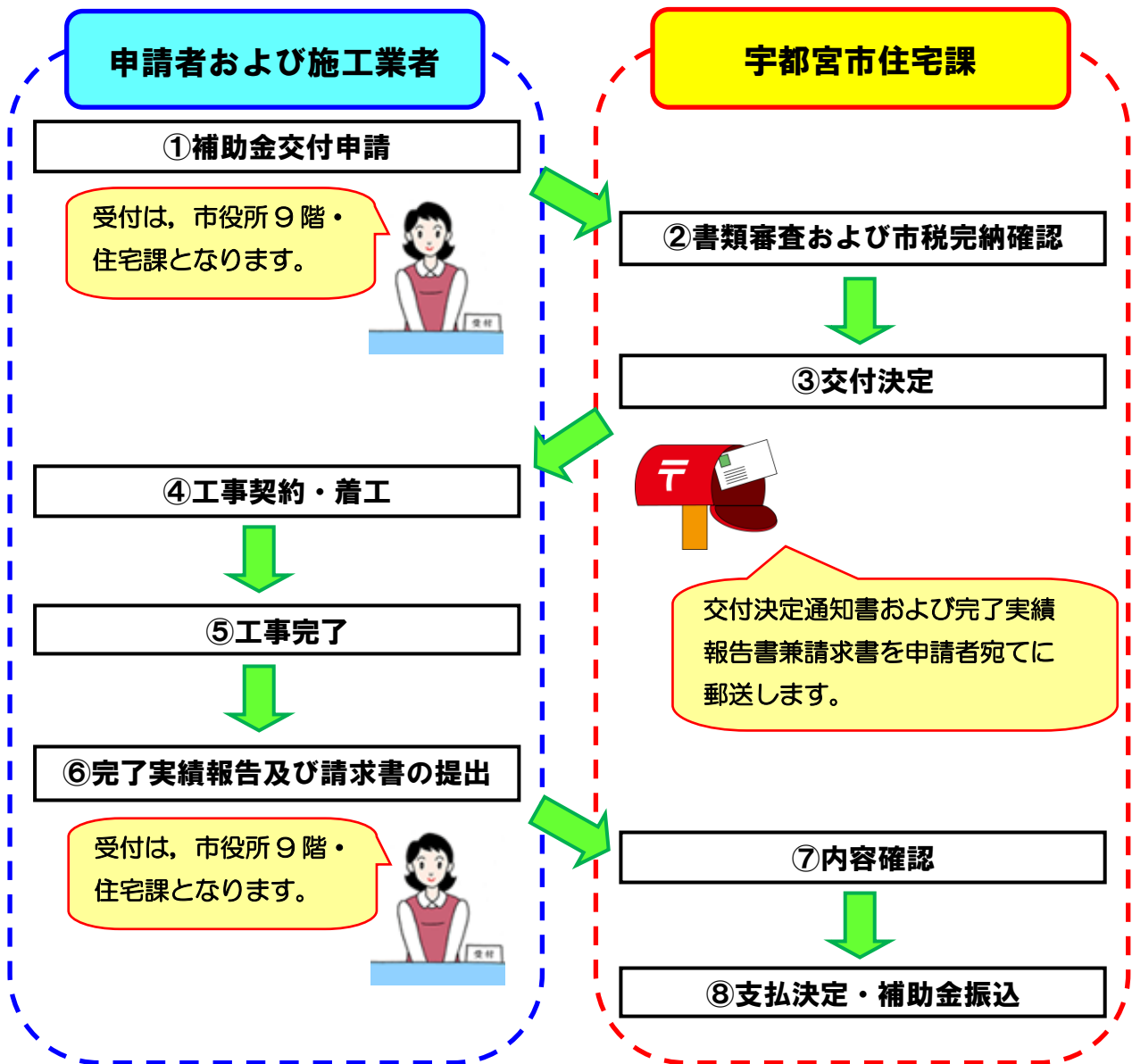


申請から補助金交付までの流れ



【手続きの際の注意点等】

- 各申請書類の内容
 - ・不明点等があった場合、内容確認のため、申請者または施工業者に、ご連絡をさせていただきます。
- 工事の契約
 - ・補助金交付決定後に契約した工事が補助対象となります。
 - ・工事内容に変更（追加工事等）があった場合には、変更申請が必要となりますので、住宅課（632-2735）までお問合せください。
- 補助金の振込
 - ・補助金の振込日についての通知は行いませんので、記帳された通帳等でご確認ください。